

伊東市政治倫理審査会会議録 (令和8年度第1回要点記録)		公開の 状況	(公 開) 非公開
開催 日時	令和8年7月8日(水) 午前10時～午前10時27分	場所	市役所7階 特別会議室
出席者	委 員(4人) 山本哲正、矢崎良夫、東端克博、杉山はるみ 事務局(4人) 企画部長、職員課長、職員課長補佐、職員課主幹		
欠席者	なし	傍聴者	報道記者 3人
議事	(1) 資産等報告書の審査について (2) 資産等補充報告書等の審査について (3) その他		

【 議 事 】

(1) 資産等報告書の審査について

伊東市長の資産等報告書について審議し、報告内容は適正であるものと判断された。

(2) 資産等補充報告書等の審査について

伊東市長の資産等補充報告書、所得等報告書及び関連会社等報告書について審議し、報告内容は適正であるものと判断された。

休憩をはさみ、資産等報告書、及び資産等補充報告書等の審議結果を「資産等報告書等に係る審査結果報告書(案)」として取りまとめ、同報告書(案)について記載内容を審議し、その内容について各委員の承認を得た。

(3) その他

審議の経過をまとめた「要点記録」及び、上記で承認を得た「審査結果報告書」について、その公表方法等を協議した。

なお、審議の概要については、別紙「会議の経過概要」のとおり。

【会議の経過概要】

(企画部長) ただいまから伊東市政治倫理審査会を開会する。

続いて、会長よりあいさつをいただく。

(山本会長) (会長あいさつ)

(企画部長) 会長に議事進行をお願いする。

(山本会長) それでは、議事に入る。

はじめに、資産等報告書の審査についてを議題とする。議題に対する事務局の説明を求める。

(事務局) (資産等報告書の説明)

(山本会長) ただいまの事務局の説明について、質疑、意見等はあるか。

(矢崎委員) 借入金が増えているが、その要因は何か。

(事務局) 市長が経営する行政書士杉本かずや事務所において、令和7年12月14日市長就任以降、市長としての公務が急激に増加した結果、行政書士の業務量が想定以上に減ったことで売り上げが減少したことにより、結果的に行政書士事務所の運営経費の支払いに一時的な不足が生じたことが要因であり、従業員の賃金支払いのための借り入れである。

(東端委員) 従業員に対する未払い賃金等の債務はないという理解でよろしいか。

(事務局) 市長から未払いがあるという報告は受けていない。

(山本会長) ほかに質疑、意見等はあるか。

(委員一同) なし。

(山本会長) それでは、質疑、意見等がないようなので、資産等報告書の審査に入る。

この報告内容が適正であるとの判断でよろしいか。

(委員一同) 異議なし。

(山本会長) 異議がないようなので、委員全員の了承により、市長から提出された資産等報告書は適正であるものとする。

審査結果報告書については、次に議題となる資産等補充報告書等の審査結果と一括して取りまとめることとする。

次に、資産等補充報告書等の審査についてを議題とする。議題に対する事務局の説明を求める。

(事務局) (資産等補充報告書等の説明)

(山本会長) ただいまの事務局の説明について、質疑、意見等はあるか。

(委員一同) なし。

(山本会長) それでは、質疑、意見等がないようなので、資産等補充報告書等の審査に入る。

この報告内容が適正であるとの判断でよろしいか。

(委員一同) 異議なし。

(山本会長) 異議がないようなので、委員全員の了承により、市長から提出された資産等補充報告書等は適正であるものとする。

ここで、資産等報告書、及び資産等補充報告書をはじめとした各報告書について、全て適正に報告されているものとした審査結果報告書を取りまとめたい。事務局から審査結果報告書の案について、資料を配付し説明する。

資料配付のため、暫時休憩する。

【暫時休憩】

(山本会長) 休憩前に引き続き、会議を開く。事務局より配付した資料を説明する。

(事務局) (審査結果報告書案の説明)

(山本会長) ただいま説明があった審査結果報告書案について採決する。

この報告書案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求める。

(委員一同) (挙手全員)

(山本会長) 挙手全員である。よって、この報告書案を原案のとおり承認することに決定する。

次に、その他についてである。

2点について確認する。まず1点目として、要点記録の作成について協議する。

本日の審議過程の記録として、従前同様に要点記録を作成し、市ホームページにおいて公表したいがよろしいか。

(委員一同) 異議なし。

(山本会長) それでは、要点記録を後日作成し、公表するものとする。

なお、要点記録の内容確認については、特に異議がなければ、私、会長に一任していただきたいと思うがよろしいか。

(委員一同) 異議なし。

(山本会長) それでは、要点記録は事務局が作成した後、会長の責任において内容を確認し、公表することとする。

続いて、2点目として、審査結果報告書の公表方法について協議する。

採決した審査結果報告書は、市長に提出後、公表するものとするが、その方法について、これまでと同様に市ホームページへの掲載、及び報道への通知によることとしてよろしいか。

(委員一同) 異議なし。

(山本会長) それでは、従前同様の方法により公表することとする。

また、市長への審査結果報告書の提出時期について、事務局に確認する。

(事務局) (審査結果報告書提出時期の説明)

(山本会長) それでは、最後となるが、本日の議事のほか、委員の皆様から何かお伝えしたいこと等はあるか。

(委員一同) なし。

(山本会長) 事務局から連絡事項等、何か説明はあるか。

(事 務 局) (事務連絡)

(山本会長) これにて、本日の審査会を終了する。

以 上